

相続税 R4 平成 29 年財産評価改正対応版 (Ver.17.10) の予定

平成 29 年 1 月 1 日以降用の「取引相場のない株式(出資)の評価明細書」の様式に対応した「相続税 R4 平成 29 年 (Ver.17.10)」のリリース予定について、以下のとおりにご連絡します。

このプログラムは、平成 29 年 1 月 1 日以降に発生した相続、遺贈、または贈与により取得した財産の評価に使用していただけます。平成 29 年 1 月 1 日以降に発生した相続税および贈与税の申告には使用できません。平成 29 年分の相続税申告書の様式に対応したプログラム (Ver.17.20) は、2017 年 9 月初旬にリリースする予定です。

2017 年 3 月末をもって従来商品「INTER KX」・「応援シリーズ」のソフトウェアのサポートが終了となりました。

「INTER KX」・「応援シリーズ」をお使いのお客様は、「R4 シリーズ」への切り替えをお願いいたします。

なお、以下の内容は変更される可能性があります。あらかじめご了承ください。

- | | |
|--------------------|-------------------|
| 1. 発行プログラムと対象バージョン | 4. システムの対応内容 (予定) |
| 2. リリース時期 (予定) | 5. バージョンアップ後の確認事項 |
| 3. 財産評価 改正の内容について | 6. フォルダー構成 |

1. 発行プログラムと対象バージョン

システム名	リリースバージョン	バージョンアップ対象
相続税 R4 H29	Ver. 17. 10	Ver.16.10/16.11/16.12 Ver.16.20/16.20a/16.21/16.2.e1

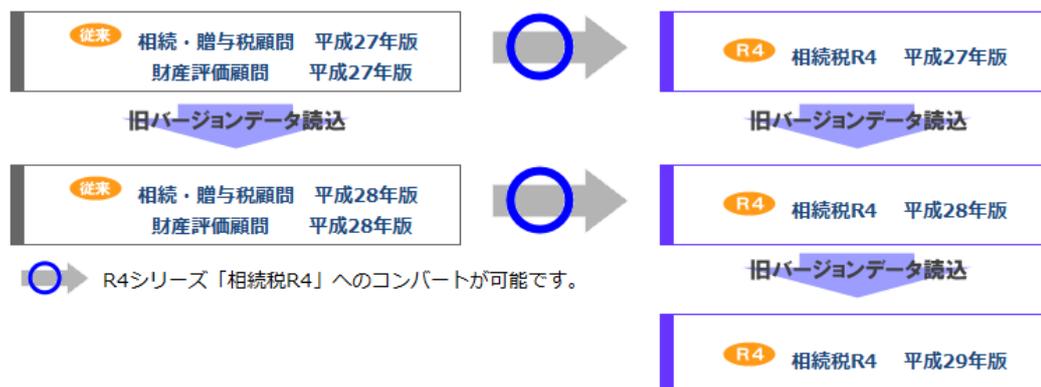
※Ver.17.10 へのバージョンアップ時にライセンス認証が必要になります。

※R4 シリーズのアプリケーションを初めてセットアップする際、E i ボードが自動でセットアップされます。

※ネットワーク環境でご利用の場合は、別途 [ネットワーク基本ライセンスサーバー版] および接続端末台数分の [ネットワーク基本ライセンス クライアント版] が必要です。これらをインストールすることによりアプリケーションは同時接続数ライセンス仕様となります。

※相続税 R4 (Ver.16) のデータを Ver.17.1 で継続使用する場合は、「旧バージョンデータ読込」で移行します。旧バージョンデータ読込を行っても Ver.16 のデータは残ります。

※(旧製品) 相続・贈与税顧問、または財産評価顧問の平成 28 年版から相続税 R4 平成 29 年版へ、直接コンバートすることはできません。相続税 R4 平成 28 年版へコンバートしてから、平成 29 年版の「旧バージョンデータ読込」で移行します。(平成 29 年版の [データ選択] 画面に [コンバーター] ボタンは表示されません。)



2. リリース時期（予定）

2-1. E i ボードダウンロードマネージャーの公開

2017年7月24日（月）

2-2. マイページのダウンロード公開

2017年7月24日（月）

2-3. CDオプション契約ご加入のお客様のCD送付開始日

- ・インターKX 相続税 R4 : 2017年8月2日（水）
- ・相続税顧問 R4 : 2017年8月2日（水）

3. 財産評価 改正の内容について

システムに係る財産評価の主な改正の内容は、次のとおりです。
平成 29 年 1 月 1 日以後に相続、遺贈または贈与により取得した財産の評価に適用されます。

3-1. 取引相場のない株式の評価

(1) 類似業種比準方式（第 4 表、第 7 表）

- ① 類似業種の株価について、現行に、「課税時期の属する月以前 2 年間の平均株価」が追加されました。
- ② 類似業種の配当金額、利益金額及び簿価純資産価額について、連結決算を反映させたものとされました。
- ③ 配当金額、利益金額及び簿価純資産価額の比重について、現行の「1 : 3 : 1」から「1 : 1 : 1」に見直されました。これにより、医療法人の出資の評価においても、利益金額と簿価純資産価額の比重が現行の「3 : 1」から「1 : 1」に見直されました。

会社の株式 類似業種比準方式の算式

改正後	改正前
$A \times \left(\frac{\frac{B}{B} + \frac{C}{C} + \frac{D}{D}}{3} \right) \times 0.7 ※$	$A \times \left(\frac{\frac{B}{B} + \frac{C}{C} \times 3 + \frac{D}{D}}{5} \right) \times 0.7 ※$

※大会社は 0.7、中会社は 0.6、小会社は 0.5

- ・類似業種の株価「A」について、2 年間平均を選択可能
- ・比準要素（配当金額：B、利益金額：C、簿価純資産価額：D）について、連結会計上の数字に見直し
- ・比準要素（B、C、D）のウェイトを「1 : 1 : 1」に見直し

(2) 評価会社の規模区分の金額等の基準（第 1 表の 2）

- ① 従業員数 70 人以上（現行 100 人以上）の会社は無条件に大会社となります。
- ② 従業員 70 人未満の会社の判定要素である「従業員数」、「直前期末における総資産価額」及び「直前期末以前 1 年間における取引金額」については金額基準を見直し、大会社及び中会社（L=0.90、L=0.75）の範囲が総じて拡大されました。
従業員数 70 人未満の会社は、次表のとおりです。

会社規模区分の基準

総資産価額(帳簿価額)			従業員数	年間の取引額			会社規模とLの割合(中会社の区分)	斟酌率
卸売業	小売・サービス業	卸売業、小売・サービス業以外		卸売業	小売・サービス業	卸売業、小売・サービス業以外		
20 億円以上	15 億円以上	15 億円以上	35 人超	30 億円以上	20 億円以上	15 億円以上	大会社	0.7
4 億円以上 20 億円未満	5 億円以上 15 億円未満	5 億円以上 15 億円未満	35 人超	7 億円以上 30 億円未満	5 億円以上 20 億円未満	4 億円以上 15 億円未満	中 会 社	0.9
2 億円以上 4 億円未満	2 億 5,000 万円以上 5 億円未満	2 億 5,000 万円以上 5 億円未満	20 人超 35 人以下	3 億 5,000 万円以上 7 億円未満	2 億 5,000 万円以上 5 億円未満	2 億円以上 4 億円未満		0.75
7,000 万円以上 2 億円未満	4,000 万円以上 2 億 5,000 万円未満	5,000 万円以上 2 億 5,000 万円未満	5 人超 20 人以下	2 億円以上 3 億 5,000 万円未満	6,000 万円以上 2 億 5,000 万円未満	8,000 万円以上 2 億円未満		0.6
7,000 万円未満	4,000 万円未満	5,000 万円未満	5 人以下	2 億円未満	6,000 万円未満	8,000 万円未満	小会社	0.5

(3) 様式変更

取引相場のない株式(出資)の評価明細書の第1表~第8表が「平成29年1月1日以降用」に変更されました。

《参考》国税庁のホームページ

◆取引相場のない株式(出資)の評価明細書(平成29年1月1日以降)

<http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/shinsei/annai/hyoka/annai/1470-01.htm>

3-2. 森林の立木の評価

(1) 森林の主要樹種(杉、ひのき)

- ・樹齢1年以下の立木の標準価額が引き下げられました。
- ・切替樹齢(市場価値が生じる林齢)を見直すとともに、切替樹齢の立木の標準価額が引き下げられました。
- ・標準伐期年数が見直されました。
- ・標準伐期以降から標準伐期の2倍の樹齢に適用する利率が引き下げられました。

(2) 森林の主要樹種以外(松、くぬぎ、雑木)

- ・標準価額を定めず、個別に評価する見直しが行われました。

4. システムの対応内容(予定)

システムの主な対応内容は以下のとおりです。

4-1. 取引相場のない株式(出資)の評価明細書 変更帳票の対応(改正対応)

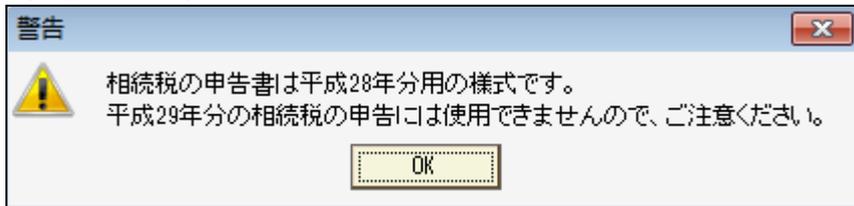
平成29年1月1日以降用の帳票に対応して、入力画面、印刷フォームなどを変更します。帳票の主な変更点は次のとおりです。

帳票	変更内容
第1表の1	・ 欄外右上「平成29年1月1日以降用」に変更
第1表の2	・ 欄外右上「平成29年1月1日以降用」に変更 ・ 判定基準の「(ト)直前期末以前1年間における従業員数に必ずる区分」の100人が70人に変更 ・ 判定基準の会社規模で総資産価額、従業員数、取引金額の変更 ⇒ 第1表 [会社の規模の判定] タブの変更
第2表	・ 欄外右上「平成29年1月1日以降用」に変更 ・ 「3. 土地保有特定会社」の小会社の卸売業以外の業種の総資産価額の基準で10億円が15億円に変更
第3表	・ 欄外右上「平成29年1月1日以降用」に変更
第4表	・ 「類似業種の株価」に「課税時期の属する月以前2年間の平均株価」(ワ)(ソ)が追加 ・ 「比準割合」の計算式の変更 ⇒ 第4表 [類似業種比準価額の計算] タブの変更
第5表	・ 欄外右上「平成29年1月1日以降用」に変更
第6表	・ 欄外右上「平成29年1月1日以降用」に変更
第7表	・ 欄外右上「平成29年1月1日以降用」に変更 ・ 「類似業種の株価」に「課税時期の属する月以前2年間の平均株価」(チ)(ワ)が追加 ・ 「比準割合」の計算式の変更 ⇒ 第7表入力画面「1株(50円)当たりの比準価額の計算」欄の変更
第8表	・ 欄外右上「平成29年1月1日以降用」に変更

4-2. 相続税案件データ選択時のメッセージ追加（財産評価改正対応に伴う対応）

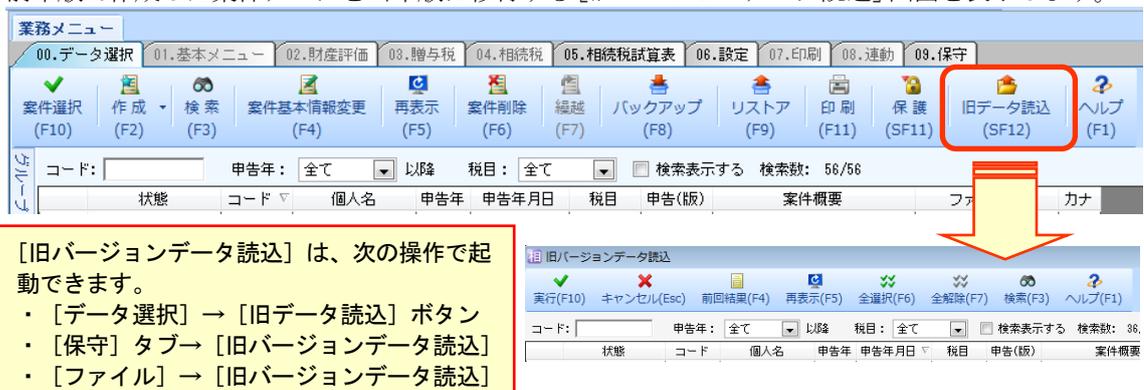
Ver.17.10は、平成29年1月1日以降に発生した相続税の申告には対応していません。
[データ選択] で税目が相続税の案件データを選択した場合は、次のメッセージを表示します。

(画面イメージ)



4-3. データ選択 [旧バージョンデータ読込] を起動するボタンの追加（機能改善等の対応）

データ選択に、[旧データ読込] ボタンを追加します。
前年版で作成した案件データを当年版に移行する [旧バージョンデータ読込] 画面を表示します。



4-4. 処理設定「持分割合」の連動動作の変更（機能改善等の対応）

[処理初期値設定] と [案件基本情報] → [処理設定] の [財産評価] タブにある「持分割合」の処理方法について、次のように変更します。

- ・「評価額へ反映」を「評価額へ反映・持分割合を連動」に変更します。
- ・「評価額へ反映・持分割合を連動」が選択されていた場合は、従来と同様に持分割合を評価額へ反映して、「持分割合を連動」と同様に、相続税の [種類別財産（債務）入力]、または贈与税 [種類別財産入力] へ持分割合を連動します。

持分割合	動作
評価額へ反映	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財産評価で、持分割合を評価額へ反映します。 ・ 種類別財産（債務）入力に、持分割合は連動されません。
評価額へ反映・持分割合を連動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財産評価で、持分割合を評価額へ反映します。 ・ 種類別財産（債務）入力に、持分割合を連動します。

■ 「評価額へ反映・持分割合を連動」に変更する処理

次の処理について変更します。

土地及び土地の上に存する権利の評価（路線価方式）、土地及び土地の上に存する権利の評価（倍率方式）、市街地農地等の評価、定期借地権等の評価、山林・森林の立木の評価、家屋の評価、その他の財産の評価（構築物）

※次の処理については、「評価額へ反映」のまま変更ありません。（持分割合は連動されません。）

その他の財産の評価（有価証券）、その他の財産の評価（現金預貯金等、事業用財産、家庭用財産、その他の財産）

▼ [案件基本情報] - [処理設定]

The screenshot shows the 'Processing Settings' (処理設定) window for 'Property Evaluation' (財産評価). The 'Holding Ratio' (持分割合) section is highlighted with red boxes, showing the change from 'Evaluation to Reflection' (評価額へ反映) to 'Evaluation to Reflection and Linking Holding Ratio' (評価額へ反映・持分割合を連動). The 'Linking' (連動) section is also visible, showing options for 'Automatic' (自動) and 'Manual' (手動) linking.

[評価額へ反映] を
[評価額へ反映・持分割合を連動]
に変更

財産評価側	持分割合を反映／持分割合を反映・持分割合を連動																																				
	<p>財産評価の評価額へ持分割合を反映します。</p> <table border="1"> <tr> <td>自用地の評価額</td> <td>(A) 120,000 円</td> <td>地積</td> <td>400.0000 m²</td> <td>総額</td> <td>(自用地1m²当たりの価額) × (地積)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>24,000,000 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td></td> <td>48,000,000円×1/2=24,000,000円</td> </tr> </table>	自用地の評価額	(A) 120,000 円	地積	400.0000 m ²	総額	(自用地1m ² 当たりの価額) × (地積)						24,000,000 円						48,000,000円×1/2=24,000,000円																		
自用地の評価額	(A) 120,000 円	地積	400.0000 m ²	総額	(自用地1m ² 当たりの価額) × (地積)																																
					24,000,000 円																																
					48,000,000円×1/2=24,000,000円																																
相続税側 (財産連動後)	持分割合を反映 (変更前)																																				
	<p>[種別別財産 (債務) 入力] に持分割合は連動されません。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>計算方法</th> <th>台帳地目</th> <th>現況地目</th> <th>地積 (台帳/実測)</th> <th>単価</th> <th>固定資産税評価額/倍数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接入力</td> <td>宅地</td> <td>宅地</td> <td>400.0000 m²</td> <td>120,000.0000</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>400.0000 m²</td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>計算方法による価額</td> <td colspan="2">共有持分</td> <td></td> <td>価額</td> <td>特例</td> </tr> <tr> <td>24,000,000</td> <td>1</td> <td>×</td> <td>1</td> <td>24,000,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	計算方法	台帳地目	現況地目	地積 (台帳/実測)	単価	固定資産税評価額/倍数	直接入力	宅地	宅地	400.0000 m ²	120,000.0000	0				400.0000 m ²		×	計算方法による価額	共有持分			価額	特例	24,000,000	1	×	1	24,000,000			1		1		
	計算方法	台帳地目	現況地目	地積 (台帳/実測)	単価	固定資産税評価額/倍数																															
直接入力	宅地	宅地	400.0000 m ²	120,000.0000	0																																
			400.0000 m ²		×																																
計算方法による価額	共有持分			価額	特例																																
24,000,000	1	×	1	24,000,000																																	
	1		1																																		
持分割合を反映・持分割合を連動 (変更後)																																					
<p>[種別別財産 (債務) 入力] に持分割合が連動されます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>計算方法</th> <th>台帳地目</th> <th>現況地目</th> <th>地積 (台帳/実測)</th> <th>単価</th> <th>固定資産税評価額/倍数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数量×単価</td> <td>宅地</td> <td>宅地</td> <td>400.0000 m²</td> <td>120,000.0000</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>400.0000 m²</td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>計算方法による価額</td> <td colspan="2">共有持分</td> <td></td> <td>価額</td> <td>特例</td> </tr> <tr> <td>48,000,000</td> <td>1</td> <td>×</td> <td>1</td> <td>24,000,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>2</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	計算方法	台帳地目	現況地目	地積 (台帳/実測)	単価	固定資産税評価額/倍数	数量×単価	宅地	宅地	400.0000 m ²	120,000.0000	0				400.0000 m ²		×	計算方法による価額	共有持分			価額	特例	48,000,000	1	×	1	24,000,000			2		1			
計算方法	台帳地目	現況地目	地積 (台帳/実測)	単価	固定資産税評価額/倍数																																
数量×単価	宅地	宅地	400.0000 m ²	120,000.0000	0																																
			400.0000 m ²		×																																
計算方法による価額	共有持分			価額	特例																																
48,000,000	1	×	1	24,000,000																																	
	2		1																																		

■対応背景
 持分割合を「評価額へ反映」の場合は、評価額は減額されますが、[種別別財産 (債務) 入力] へ持分割合が連動されないため、相続税 第 11 表に持分割合を記載する場合など、[種別別財産 (債務) 入力] で持分割合を上書きで入力する必要性がありました。

4-5. 所在場所等の印刷行数の変更 (機能改善等の対応)

次の項目について、文字数が多い場合には印刷する行数を増やして、従来より大きいフォントサイズで印刷するように変更します。

帳票	項目	変更点
取引相場のない株式の評価明細書 第 1 表の 1	会社における役職名	全角で 6 文字を超える場合は、2 行で印刷します。
相続税 第 11 表	所在場所等	2 行目が全角で 16 文字を超える場合は、3 行で印刷します。
相続税 第 12 表	所在場所	2 行目が全角で 16 文字を超える場合は、3 行で印刷します。

4-6. 新規案件データ作成時の「申告年」等の初期値の変更 (機能改善等の対応)

新規に案件データを作成する場合、案件基本情報の評価年、評価年月日、申告年の年はシステム日付 (PC の日付) の年を初期値として表示していますが、プログラムの対応年 (Ver.17.1 の場合は「29 年」) を初期値とするように変更します。

4-7. 家屋の評価 貸家で持分割合が 0/0 のときの計算変更 (機能改善等の対応)

家屋の評価で、利用区分が「貸家」の場合、持分割合が 0/0 のとき、1 として計算され、評価額が 0 円にならない問題に対応します。

※「自用地」、「借家」の場合は、持分割合が 0/0 のとき、0 として計算され、問題ありません。

5. バージョンアップ後の確認事項

5-1. 旧バージョンデータ読込処理の実行

平成 28 年版 (Ver.16) で作成した平成 29 年用のデータを平成 29 年版 (Ver.17.1) で継続使用する場合は、旧バージョンデータ読込を実行します。

- ・ [データ選択] → [旧データ読込] ボタン
- ・ [保守] タブ → [旧バージョンデータ読込]
- ・ [ファイル] → [旧バージョンデータ読込]

旧バージョンデータ読込を実行しても、平成 28 年版のデータはそのまま残ります。

読込後の案件データは、次の点を確認してください。

■処理設定の持分割合で「評価額へ反映」が設定されていた場合の見直し

[案件基本情報] → [処理設定] → [財産評価] の「持分割合」で「評価額へ反映」が選択されていた場合、次の処理については「評価額へ反映・持分割合を連動」に変更されます。

- ・ 土地及び土地の上に存する権利の評価 (路線価方式)
- ・ 土地及び土地の上に存する権利の評価 (倍率方式)
- ・ 市街地農地等の評価
- ・ 定期借地権等の評価
- ・ 山林・森林の立木の評価
- ・ 家屋の評価、その他の財産の評価 (構築物)

財産評価で持分割合が設定されていた場合は、相続税の [種類別財産 (債務) 入力] または贈与税の [種類別財産入力] に財産連動すると「持分割合」が連動されますので、見直してください。

※「価額」は変更されません。

■家屋の評価 貸家で持分割合 0/0 の場合の見直し

家屋の評価で、利用区分が「貸家」の場合、持分割合が 0/0 に設定していると、評価額が 0 円で計算されます。該当する場合は見直してください。

6. フォルダー構成

■データベース

¥
└ R4_RDB データベース格納フォルダー
 └ sozoku_5..... 相続税 R4 Ver.17 データフォルダー

■プログラム

¥
└ Program Files (64bitOS は Program Files(x86))
 └ Epson
 └ R4
 └ sozoku_5..... 相続税 R4 Ver.17 プログラム格納フォルダー

以上、よろしくお願ひします。